

問題1 法の種類について書かれた次の文章をよく読み、空欄A～Fに当てはまる最も適切な語句を語群から選んで番号で答えなさい。

法は大きく成文法と不文法に分類される。成文法は文字で書き表され、文書の形式を備えた法を言う。成文法に分類される法で、(A)は国民の権利義務と統治機構などを定める国の基本法で、これに反する国内法は効力を有しない。(B)は国会が制定する法である。(C)は内閣などの行政機関が制定する法である。議院や裁判所などが定める(D)も法としての効力を持つ。(E)は地方公共団体の議会が制定する法である。(F)は2国間以上の国家間で結ばれる文書による合意である。

語群

①法律 ②プログラム ③慣習法 ④条例 ⑤手続 ⑥民間療法 ⑦労働組合法 ⑧条約 ⑨財政法
⑩労働基準法 ⑪中小企業基本法 ⑫規則 ⑬命令 ⑭会計法 ⑮軽犯罪法 ⑯民法 ⑰商法
⑱会社法 ⑲憲法 ⑳刑罰

問題2 マスメディアについて書かれた次の文章をよく読み、問1、2に答えなさい。

公共の問題について、多数の人々がほぼ共通して持つ意見のことを(A)という。(A)の形成にはマスメディアが持つ影響力が大きい。しかし、このことは逆に、政府がマスメディアを利用したり、マスメディア自体が特定の(A)形成を誘導したりすることによって、人々を操作する危険性もある。また、アナウンス効果のように、マスメディアの報道が(A)の動きを加速させたり変えてしまったりすることもある。マスメディア自体も営利企業であるので、(D) スポンサーの意向によって報道が歪められたり、視聴率や発行部数を重視するあまり、興味本位で刺激的な報道や記事によって視聴者や読者に迎合したりすることがある。このような中で、批判的洞察力を持つこと、高い政治意識を確立すること、(B)リテラシーを持つことが求められる。また、マスメディアは(A)を形成する役割や政治権力を監視する機能を果たしている。このため、(C)の権力とも呼ばれることがある。

問1 空欄A～Cに当てはまる最も適切な語句を答えなさい。

問2 下線部Dについて、このような報道のことを何というか答えなさい。さらに、下線部Dのような報道の実例を1つ挙げ、説明しなさい。ただし、報道した主体がそれと認めているものに限る。

問題3 次のA～Cの3つの文章は3人の社会契約論者の考え方を説明したものである。どの文章が誰の考え方に当てはまるか、人名を答えなさい。

A：自然状態のもとで自分の生命を自分で守るという自然権を各人が行使すれば「万人の万人に対する闘争」状態が生じて、結局は各人の自然権を危険に晒すと考えた。そこで、各人が契約に基づき国家を設立し、自然権を主権者に譲渡する社会契約の考えを示した。

B：自然状態のもとで各人が持つ生命、自由、財産などについての自然権を守るために、契約に基づく国家を作るとした。また、自然権は譲渡できるものではなく、国家は各人の自然権の「信託」によって作られたものなので、国家が自然権を侵害すれば、人々はこれに抵抗し、政府を変更することができるとした。

C：自然状態において人間は自由で平等であるが、私有財産制の発達によってそれらを失うとした。自由、平等な状態を回復するために、人々は社会契約を結び、国家を作るとした。人民に主権があること、主権は全人民の参加によって行使されることを主張した。

問題4 次の文章をよく読み、下記の間に答えなさい。

1929年に始まった(A)とそれに続く1930年代の慢性的な大不況と大量失業をきっかけに、不況や失業の解決のために、政府が積極的に需要を作り出し、景気を回復させる(B)の原理に基づく政策が各国で取られるようになった。このように、(C) 市場の自動調整に任せるのではなく、政府が積極的に経済に介入すべきことを解明したのが、イギリスの経済学者(C)であった。(C)は当時の資本主義経済の最大の問題が失業であると考え、政府の積極的な介入によって経済を調整し、完全雇用を実現すべきであると主張した。市場への(D)にかわる、政府介入による(E)の考え方を示したものである。1933年、アメリカの(F)政策も、(C)の考え方に近いものになった。第二次大戦後、先進資本主義諸国は(C)的な政策を積極的に取り入れ、公共投資を拡大したり、社会保障分野への支出を増やすなどの政策を実施するようになった。このようにして、経済における政府の役割が増大し、民間部門と公共部門の両方からなる(G)が成立した。

問1 上記の空欄A～Gに当てはまる最も適切な語句を記入しなさい。

問2 (F)政策を展開したアメリカの大統領の名前をカタカナで記入しなさい。

問3 下線部(A)によって、政府が経済活動に介入しなくても、神の「見えざる手」に導かれて社会の調和がもたらされると主張したイギリスの経済学者の名前を記入しなさい。

問題5 次の文章をよく読み、下記の間へ答えなさい。

これまで日本では、大企業を中心に、入社してから定年退職まで同じ企業で働く（ A ）、年齢が上がるにつれて賃金が増え、ゆく（ B ）が採用されてきた。また、欧米では個々の企業の枠を超えた職業別労働組合や産業別労働組合が中心であるのに対して、日本の場合は、多くの企業で（ C ）が組織されてきた。これら三つの雇用慣行を総称して（ D ）と呼ぶ。しかし、経済のグローバル化が進むなかで企業間の競争が強まり、これまで続いてきた（ A ）と（ B ）が揺らぎはじめ、近年は、職務の重要性・難しさ・責任などによって決まる（ E ）給、職務遂行能力によって決まる（ F ）給、また、業績に応じて年間の給与を決める（ G ）を採用するなど、成果主義を採用する企業も増えてきている。

問1 上記の空欄A～Gに当てはまる最も適切な語句を記入しなさい。

問2 労働組合に関連して、日本国憲法第28条で認められている労働三権をすべて記入しなさい（順不同）。

問題6 次の文章の空欄に入る最も適切な語句を記入しなさい。なお、英語の略語および日本語の名称を両方記入しなさい（AとBは順不同）。

WTO参加国が増え、多国間での協議を進める多角主義が強化されたかに見えたが、地域間で（ A ）や（ B ）を進める地域主義も拡大している。特定国間だけで自由貿易をおこなう地域主義は、域外差別となりかねない。だが、少数の国どうしの交渉の方が合意は容易と見られたため、ラウンド（多角的貿易交渉）が滞ると、地域主義の機運が高まった。

例えば北米では、ウルグアイラウンド交渉の行き詰まりを受けて、アメリカとカナダ、メキシコによる（ C ）が1994年に成立した。一方、南米にはブラジル、アルゼンチンなど6か国による（ D ）がある。

また、アジア太平洋地域には21の国と地域が参加する開かれた地域協力組織として、1989年に発足した（ E ）がある。さらに、67年に設立された（ F ）も、2015年末に（ G ）を発足させた。シンガポール、チリなど4か国が2006年に発足させた（ H ）には日本なども交渉に参加し、最終的に11か国の間で合意し、2018年に発効した。（ H ）では、物品市場アクセスやサービス貿易だけでなく、投資や政府調達、環境、労働など広い範囲で自由化に向けたルール作りが進められた。

問題7 表1は総務省が二人以上世帯を対象にした家計調査報告（2020年4月）の一部である。「摘要」欄は、消費支出の実質増減率への寄与度の大きい項目を記載した。記載した項目の中から増加と減少した費目をそれぞれ一つ選び、合計130文字程度で考えられる増減の原因を述べなさい。

表1. 消費支出の内訳（2020年4月—二人以上の世帯）

費目	金額 (円)	対前年同月実 質増減率(%)	摘要
食料	73,919	-6.6	〈減少〉 外食・菓子類など
住居	16,642	9.0	〈増加〉 家賃地代、設備修繕・維持
光熱・水道	24,734	7.4	〈増加〉 電気代、上下水道料など
家具・家事用品	9,705	-1.2	〈減少〉 家事雑貨、室内装備・装飾品など
被服及び履物	5,199	-55.4	〈減少〉 洋服、シャツ・セーター類など
保健医療	12,894	-2.8	〈減少〉 保健医療サービス
交通・通信	39,111	-8.1	〈減少〉 交通
教育	19,278	-2.8	〈減少〉 補習教育、教科書・学習参考教材
教養娯楽	21,123	-33.9	〈減少〉 教養娯楽サービス、教養娯楽用品など
その他の消費支出	45,318	-16.2	〈減少〉 交際費、仕送り金など

（出典：総務省、「家計調査報告」、2020年4月分）